

令和4年度 第1回練馬区総合教育会議

開会年月日：令和5年1月17日（火）

場 所：練馬区役所西庁舎7階「第一委員会室」

出 席 者：練馬区長 前川 燿男

教育委員会 教育長 堀 和夫

同 委 員 岡田 行雄

同 委 員 坂口 節子

同 委 員 仲山 英之

欠 席 者： 同 委 員 中田 尚代

議 題：

1 不登校に関する実態調査の結果と今後の方向性について

2 その他

開 会：午後2時00分

閉 会：午後3時10分

説明のため出席した者の職および氏名

総務部長 中田 淳

教育振興部長 三浦 康彰

こども家庭部長 小暮 文夫

(総務部)

総務課長 大窪 達也

(教育振興部)

教育総務課長 櫻井 和之

教育施策課長 枝村 聡

学務課長 杉山 賢司

学校施設課長 柴宮 深

保健給食課長 唐澤 貞信

教育指導課長 山本 浩司

副参事（教育政策特命担当） 風間 浩也

学校教育支援センター所長 小野 弥生

光が丘図書館長 山崎 直子

(こども家庭部)

子育て支援課長 山根 由美子

こども施策企画課長 佐藤 重康

保育課長

清水 輝一

保育計画調整課長

吉川 圭一

青少年課長

石原 清年

【区長】

ただいまから、令和4年度第1回総合教育会議を開催させていただきます。
本日は、傍聴の方が2名お見えでございます。どうかよろしく願いいたします。

【総務課長】

本日、中田委員から欠席の連絡を受けております。

【区長】

了解しました。それでは、お手元の次第に沿って進めさせていただきます。
本日の議題は、不登校に関する実態調査の結果と今後の方向性についてです。
不登校の児童生徒数は、全国的に見ても増加傾向にあり、区も同様の傾向です。
区では、これまで取り組んできた不登校対策の効果等について、昨年度から2か年かけて調査を実施しました。不登校の実態を体系的にまとめた、全国でも例を見ない調査だと思っています。今回の調査結果を踏まえ、来年度、不登校対策方針を改定しますが、本日は、結果の分析と今後の方向性について議論をいただき、方針に反映していきたいと考えています。

資料を用意していますので、事務局より説明してください。

【教育振興部副参事】

私から、毎年文部科学省が実施している「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」に基づき、令和3年度、練馬区立小・中学校における不登校の状況についてご説明いたします。

会議資料、不登校に関する実態調査の結果と今後の方向性について、1ページ目をご覧ください。「1 文部科学省調査による令和3年度の練馬区の実態」です。(1)、(3)をご覧ください。

小学校、中学校ともに、国や都の傾向と同様に大きく増加しております。また、同調査において、(2) 学校が捉えている不登校の要因を1つ回答するという質問について、小学校、中学校ともに「無気力、不安」が第1位であり、約半数を占めております。この結果についても、国や都と同様の傾向でございます。

続いて、(4) 過去5年間の各学校種、学年別の増加状況について、小学校は2.2倍、中学校は1.6倍と大きく増加し、学年ごとに見ても1.4倍から3.1倍と全ての学年で増えている状況でございます。

次に、下段、「2 不登校者数の増加理由」です。こちらは、東京都教育委員会や有識者の分析などから2点挙げております。

1つは、新型コロナウイルス感染症の影響です。臨時休業の実施や教育活動の制限があり、学校だけでなく社会全体が不安定になったことや、ICT機器の普及により登校せずとも教育が受けられる状況が生まれたことなど、社会の状況が変化いたしました。

さらに、教育機会の確保の考え方が拡大し、長期欠席についての認識が変化したことが挙げられます。下段には、不登校児童生徒への対応の変遷をまとめております。社会問題として認知されるようになった不登校について、平成28年に、いわゆる教育機会確保法に

よって不登校状態を問題行動と判断しないことや、学校内だけでなく学校外の機関とも情報共有するなど、組織的対応が求められるようになりました。併せて、令和元年の文部科学省の通知には、「学校に登校する」という結果のみを目標にせず、児童生徒の社会的な自立を目指すことが示されております。

以上が、文部科学省の調査に基づく状況の報告でございます。

【学校教育支援センター所長】

私から、2ページ、「3 練馬区不登校に関する実態調査の結果」についてご説明いたします。こちらにつきましては、区が令和3年度、4年度の2か年かけて行ってございます不登校に関する実態調査の結果となります。

「1 調査の概要」をご覧ください。実態調査は、不登校当事者に3種類、学校、フリースクールにそれぞれ1種類の、5種類の調査を実施しております。不登校当事者への調査につきましては、不登校という一般的には触れられたくないことに触れるという点で非常に困難な調査ということで、他の自治体での例につきましては調べた限りございません。また、国の調査につきましては、平成26年度、令和3年度に報告がございまして、それぞれ回収率は4%、8%と非常に低いものとなっております。

今回、練馬区の調査につきましては、当事者の調査の回収率24.3%ということで、おおむね全体の4分の1の回答をいただいたということでは、この手の調査としては非常に高い回収率となっております。その結果、分析等もしっかり行われた貴重なものとなりました。内容、回収率等はお目通しをお願いいたします。

「2 調査結果のポイント」をご覧ください。調査の主な結果についてご説明いたします。

「(1) 不登校当事者等への調査 ②不登校のきっかけ」をご覧ください。保護者、生徒ともに9割の方が、学校やクラスの雰囲気など、不登校のきっかけを学校生活に起因していたと答えています。一方で、先ほどご説明しましたが、1ページの文部科学省が学校に行った調査では、不登校の要因の第1位は「無気力、不安」で約5割となっておりますので、この点、学校と当事者の回答に差異が出てございます。また、「③不登校当時の気持ち」では、約7割の生徒が進学や勉強の遅れに不安があったと答えています。

3ページをお願いいたします。左側、中学卒業後の状況、②をご覧ください。卒業後の生活の変化で、約8割の方は、不登校当時より生活が改善したと答えております。一方で、③にありますように、卒業後も相談したい、手助けが欲しかったと答えた方が5割いらっしゃいました。右側は、当事者25人に行ったインタビューの抜粋となっております。不登校のきっかけ、当時の状況、気持ちを中心にまとめています。お目通しをお願いいたします。

1枚おめくりください。(2) 学校への調査の結果となります。

①の校内研修の実施状況をご覧ください。一部の学校で研修等が実施できなかった状況があり、その理由は「時間の確保が困難」ということで、中学校が83.3%と最も高い割合でこの回答を選んでございます。

また、「②不登校の対応で必要と思う内容」につきましては、小学校、中学校で差が出ております。右側の表をご覧ください。赤字の部分が、差が大きい部分となっております。家庭訪問につきましては、小学校では4割程度必要だとお答えいただいたのに対して、中

学校は9割弱必要と答えてございます。また、オンライン授業につきましては、小学校では5割以上必要だとお答えいただいたのに対して、中学校については2割以下となっております。下へ移りまして、スクールソーシャルワーカーによる支援、適応指導教室などの利用につきましても、小学校よりも中学校のほうが必要だと答えた割合が高くなってございます。

右側へお移りいただいて、(3) フリースクールへの調査の結果です。

⑥をご覧ください。学校との連携についてです。フリースクールからは、情報共有や情報交換など、今以上に学校と連携したいという意向があることが分かりました。

5ページをお願いいたします。調査結果のまとめとなります。ここまでご説明をいたしました結果の中で、特に注目するポイントについてまとめています。

まず、結果の中で一番注目するポイントであった不登校のきっかけについては1番に、当時の気持ち、必要な支援は2番に、卒業後にも相談が必要といった点は4番に記載をしております。また、学校の調査結果は6番、フリースクール調査の結果は7番でまとめています。右側四角囲みには、まとめの基になったデータをまとめておりますので、お目通しをお願いいたします。

駆け足で実態調査の結果をご説明いたしました。次第へお戻りください。

次第の下段、不登校対策方針の改定の流れをお示ししました。今回の調査で、区では不登校の状況等に新たな知見を多く得ることができましたので、この貴重な結果を活かし、不登校対策の充実を計画しております。そのため、まずは現在の不登校対策方針の改定に着手したいと考えております。四角の枠の中にごございます1月17日、本日の総合教育会議でご意見をいただき、この後に予定をしています下段に記載の不登校対策会議で検討を重ね、来年度5月頃に方針を改定したいと存じます。

本日、参考資料として、資料の末尾に不登校対策方針の比較をお付けしております。そちらをご覧ください。不登校対策方針につきましては、平成29年度に策定をしております。当時の問題行動調査の結果を用い現状把握を行い、また国の不登校等の考え方によって課題抽出をしております。それらを基に、不登校対策の取組を4本の柱と共に定めたものが不登校対策方針となります。

現在の不登校対策方針は、平成31年度4月に改定したもので、不登校対策の理念、一人ひとりの状態に寄り添う、自立を助ける、人や社会につなげる、の3つの理念と7つの課題については、平成29年度に策定した当時のものを引き継いでおります。また、この時点で進捗している取組については、内容を更新してございます。

今回、区独自の实態調査を行ったことから、現状の把握も変化し、国自体の不登校の考え方も変化したところがございます。そうしたところから、新たに課題抽出等を行い、それに基づく対策について取組を変更していきたいと考えてございます。

一番右側の列、不登校対策の取組について、柱については、未然防止、初期対応、再登校支援、社会につながる支援の4本となっております。

事務局のほうで今検討の課題として挙げているものは、赤字でお示しをしております。説明は以上となります。よろしく申し上げます。

【区長】

ただいま資料の説明がありました。私も以前に説明を受けましたが、改めてこうして内容を聞かせてもらい、さあ、これでどうでしょうと皆さんに言ってもそう簡単に分かるものではないし、様々な疑問が湧いてくると思います。

ですから、まずは質問も含めて自由にご意見を言っていただいて、その上で今後の取組をどうするか考えていきたいとします。内容は問いませんので、分からないことなど、何でもおっしゃっていただければと思います。

【仲山委員】

まず、今回の調査に関する質問です。4ページの左上、不登校に係る校内研修をしているか、していないかということについて少し気になりました。

中学校の場合、3分の1は研修を実施しておらず、その理由としては、時間の確保が難しいとのこと。ここから、一つの知見が得られるのではないのでしょうか。不登校の児童生徒がどのくらいいるかを各校別に見て、なおかつそこが研修をしているのか、していないのかを見ることによって、今までの対策というものが有効に働いていたかどうかを知ることができると思います。今すぐには分からないと思いますが、一度そのデータを取ってみてはどうでしょうか。

【学校教育支援センター所長】

よい知見をありがとうございます。

学校別の不登校数については把握をしておりますので、今回の調査結果と突合しまして新たに分析を加えたいと存じます。

【仲山委員】

関連して、練馬区全体としては、中学の場合は5.23%の不登校出現率ということですが、例えば中学33校ある中で極めて不登校出現率が少ないところ、あるいは多いところなどについては、何かデータをお持ちでしょうか。

【学校教育支援センター所長】

学校別の不登校出現率についても、把握しております。不登校の理由は様々で、地域性のようなものももちろんございますし、これが原因というものは把握し切れませんが、数については把握をしております。

【仲山委員】

例えば、出現率が一番少ない中学校では、数値としてはどのくらいなのでしょう。

【学校教育支援センター所長】

大変申し訳ありません。手元に今数値を持っておりませんので、また別途ご説明いたします。

【仲山委員】

よろしく申し上げます。

【区長】

ほかにかがでしょうか。岡田委員、いかがですか。

【岡田委員】

小学校から中学校に上がる際の中1ギャップと言われるものが、不登校になる大きな原因の一つだという指摘が前々からあります。区の小中一貫教育校では、学力の向上とともに小と中の壁、ギャップをできるだけ少なくするような取組もやってこられたかと思えます。そういった取組と不登校の関係も、注目に値するのではないかと考えていました。

練馬区以外にも都内でいくつかの区が小中一貫教育校をやっているかと思えますので、そのデータを用いながら検討するのもよいのではと仲山委員の発言を聞いて考えたところではあります。

【教育振興部副参事】

ご指摘のとおり、小中一貫教育の狙いの一つとしては、小中の滑らかな接続というものがございまして、それによって中1ギャップの解消を図り、不登校や問題行動の出現を抑えるということがございまして。

本区においては、施設一体型の小中一貫教育校は1校でございまして、全中学校区において小中一貫教育を実施しているところでございまして。施設一体型で特に不登校出現率の低下が見られるかという点と、学年ごとにそれも変わってきているという実態がございまして。ただ、施設一体型の利点としては、より連携を取りやすいというところがあります。中学校段階に上がるころでなるべく段差を少なくするよう、5、6年生から中学校の授業に慣れるような取組を行うなど、少しでもそういったものの解消が図られています。

また、ほかの中学校区、施設一体型でないところも、小学校と中学校の中で生活指導上の取決めなどを統一すること、小学校、中学校の情報共有を密に行うことなどによって、不登校がそこで一定程度抑えられていることもあるかもしれません。それとともに、その子の支援をより手厚くしていくといったことが行われていると認識しております。

【区長】

坂口委員、お願いします。

【坂口委員】

ただいまの説明に加えて、より支援が厚くなるという小中一貫教育校のことで言えば、小学校の段階から中学の先生がちゃんと顔を見知っていて、よく来たねと迎えてくれるというよさもあるし、兄弟の少ない家庭が多い中で、信頼できる上学年の子との交流を意識してやっているのは非常によいと思います。それが不登校の子がいないということにはならないかもしれませんが、とにかく、子どもたちが元気に自分たちの学校に張り切って行く、その実感ができないで、どうしたらいいかと自分の居場所を求めて悩んでいるという

こと、それは非常に大きな問題だと思います。

さあ、朝起きた、今日は学校に行くぞという勢いがある子どもたちは、学校で待っている大人、特に先生がいて、友達がいてということを描いて出掛けていきます。1ページに色々出てくる、無気力とか生活の乱れなどに対しては、それを支える家族が、行けと押し込むのではなくて登校を促すような関わりをすることが大事だと思います。

少し例が飛ぶかもしれませんが、私の知り合いが高校のときに不登校になり本当に悩んだそうですが、もう1年かかってもいいから次にやり直そうとなったときに、すばらしい高校の先生が迎え入れてくれたといいます。君は大丈夫だよとその子の人格を非常に大事にしてくれ、家族、親にとってもそのことが非常に信頼でき、専門学校への道につながったという話を聞きました。そういう先生、また、子どもと向き合いたいと気力のある先生がいらっしゃるのです。不登校の子に同じように授業をして学力を上げるということではなくて、一人ひとりに向き合っただけでその子のやる気を起こす、今はもうそのような時代になってきているのではないかと思います。

忙しくて研修が学校でできないという話がありましたが、私は不登校対策を体験した現役の教師を呼んだ研修というのも、非常に大事ではないかと思っています。

東京都では高校生の不登校や途中退学が多いことが問題となっていて、青春期サポートプレイス講演会というものをやっています。そういった、情報が欲しいとか子どもを支えたいという家族を支えるための研修もやっていると確か報告を受けました。詳しい先生を選んでレクチャーしていただくなど、親も共に、一緒に教育をお願いしたいと思っています。

【区長】

有難うございます。

私からも教えてもらいたいのですが、文部科学省の調査と練馬区の調査では、違うところが若干あります。文部科学省の調査は、どちらかというと、本人の「無気力、不安」というのが一番の原因だとありますが、練馬区の調査では、そうではなくて、子どもに対する学校の対応というのでしょうか、学校の状況というのでしょうか、どちらかというとそちらが原因だとあります。

これは、練馬区の調査のほうが正しいのではないかという気がします。なぜ「無気力、不安」になったかが問題であって、そこを文部科学省の調査は全然見ていないのではないかという気がします。皆さん、どうでしょうか。事務的に分析した結果としてどう思うか、考えを聞かせていただければと思います。

【学校教育支援センター所長】

私たちも、多面的に捉える必要があると考えております。「無気力、不安」である状態に至るまでの経過、きっかけについてはインタビューの中で語られたのですが、具体的に先生の対応が嫌だったとか学校で何か問題があったわけではなく、そもそも学校の雰囲気合わなかったというようなお子さんたちも一定数ございました。そういったところも捉えてしっかり対策をしていかないと、今後不登校の増加に歯止めがかからないということになるかと考えております。

【教育振興部長】

文部科学省と我々が行った調査では、調査の仕方が大分違うと思っています。1ページ目に書いてあります文部科学省の調査の結果ですが、「1(2)不登校の要因」のところに、「※主たるものを1つ選択して回答」と書いてあります。選択肢の中に「無気力、不安」というのがあり、この回答が多くなっているのだと想像が付きまします。一方で私どもが行った調査というのは、不登校のきっかけをいくつも回答してよいという調査です。そういったこともあり、要因としては大きく違って出ているのかと思います。

国のほうも本腰を入れるのであれば、この辺の選択肢はもう少し工夫する余地があるのではとされているところではあります。私どもとしては、区で行った調査の結果をしっかりと分析して、少しでも不登校対策を充実できればと考えているところでございます。

【区長】

調査を細かく見ているわけではないので分からないのですが、不登校の要因として挙げていることが、実は不登校の結果はこうなっていると言っているだけであって、要因ではないのではないかという気がします。そういう点では、区の調査のほうの実態に近いのではないかと気がしますが、どうですか皆さん。

【仲山委員】

私もそう思います。少し言葉が違いますが、症状を言っているだけであって原因ではないと思います。

【区長】

それと、私はもう一つ疑問があります。文部科学省は一見非常に格好いいことを言っています。例えば、「学校に登校する」という結果のみに注目してはいけないとか、あるいは児童生徒が社会的に自立することを目指すとか。しかし、それは当たり前のことであって、では、具体的にどういう形の組合せでやっていけばいいのか、トータルでどうだということが基本的にないような気がするのです。そこを考えるのが文部科学省であり、また区の教育に当たる者の責任ではないかという気がするのですが、どうでしょうか。

【仲山委員】

私もそう思いました。要は、明確な対応策を誰も打ち出せていないという状況ではないかと思います。ですので、今回のアンケート調査を踏まえて、もう少し具体的な対応策が出てくればよいと思います。そうは言っても、大分長い年月不登校対策を全国でやってきたにもかかわらず増える傾向は変わっていません。相当思い切った改革をしない限りは、この状況から脱出することはできないのではないかと思います。

少し分析とは違いますが、今後の方針に関して意見を言ってもよろしいでしょうか。

【区長】

その前に今の段階で、今の分析の状況でご意見があれば、それを伺ってからにしたほうがいいのかと思いますが、どうでしょう。

【仲山委員】

分かりました。

【岡田委員】

今のお話を受けまして、区長がおっしゃったように、「無気力、不安」ということだけで文部科学省の調査が終わっているのは、やはり納得できないところがあります。「無気力、不安」がなぜ引き起こされるのかというところの分析が必要かと思います。

2ページ目の一番左側、「②不登校のきっかけ」で、区の調査ではかなり細かく指摘をされております。身体の不調とか、クラスに合わないとか、友達・先生のこと、これは非常に重要な項目だと私は思います。その他に、いくつか本の中で指摘があるのは、例えば、給食が合わない、食べられないからだとか、勉強が分からないから、または分かっていることを先生が何度も何度もやるからだとか、そもそも鉄筋で造られたコンクリートの箱の校舎に合わないから入れないとか、LGBTの子だとか、まさに多様な子どもたちが学校に行きづらさを感じているというところがあるようです。多様だということを前提にした対応策というのが必要なのではないかと思います。

また、子どもとともに、保護者への支援をどのようにしていくか。例えば、不登校になって孤立されたご家庭、保護者に適切な情報を差し上げるとか、そこら辺まで考えた対応策が必要だと考えております。

【区長】

本当にそうです。私は、長い間行政をやってきたのでどうしても合理的に考えてしまうのですが、不登校というのは、そもそもある程度の比率であり得ると考えたほうがいいのではないかという気がします。無気力になる理由というのは、今岡田さんがおっしゃったように様々な要因があって、ある確率で出てくるものだと。もちろん全体からすれば少数ですが、多様な原因があって、それは一概に言えないのだと。だから、ある確率で出るとは必然だと考えたほうがいいと、そういう気がしているのですが、どうですか。なくせるような感じで対応するというのも少し変な感じがします。どうでしょうか。

【仲山委員】

私もそう思います。ただ、今は、割合が増えてきているということ、そこが問題かと思えます。

【区長】

そうですね。それはまた別の問題ですね。

原因が何かということは、その分析と重なるのでしょうか。事務局のほうで何か考えはありますか。

【学校教育支援センター所長】

増加の原因は様々あるかと思うのですが、令和元年度以降急激に増えてきたところを見ると、やはりコロナの影響というのは外せないだろうというのが一つございます。

また、いわゆる教育課程の関係で、ゆとり教育が終わった辺りから不登校の数が急激に増えてきたところも一つございます。お子さんたちがのんびりして学校へ通えていた間は、比較的不登校の数を抑えられてきたところがございましたが、ゆとり教育が終わった後、若干増加傾向に拍車がかかってきたようなところは見て取れるところです。

【区長】

今の話は少し看過できないところがあって、コロナは別として、ゆとり教育と結びつけていいのでしょうか。それは少し疑問があります。どうですか。

【仲山委員】

ゆとり教育に関しては、私は何もデータを持っていないので結びつけていいかは分かりませんが、コロナに関しては、資料の1ページにあるように、確かに練馬区の場合は元年度で急激に増えています。しかし、全国や東京都を見ると、コロナとは関係なく既に増加傾向になっています。ですので、確かにコロナがそれに上乘せした可能性はあると思いますが、もっとほかの根本的な原因が潜んでいると考えたほうがいいのではないかと思います。

【教育指導課長】

不登校生徒児童が増加した要因として、近年であればコロナも一つきっかけとしてはあるかと思いますが、平成28年に出されたいわゆる教育機会確保法の考え方の影響はすごく大きいと思っております。要は、学校だけが学ぶ場所ではないと。学校以外、例えばフリースクールなど、学校に行かなくても学べるという考え方が少しずつ許容されてきたというような影響があるかと思っております。

さらに、コロナになって、ICTでもできるじゃないかとか、学校を比較的休みやすい環境ができてしまったことが拍車をかける一つの要因ではないかと考えているところです。

【区長】

そうすると、突き詰めれば不登校が増えたことは必ずしもマイナスの話ではないということになりますよね。そう考えていいということですか。

【教育振興部長】

当然、学習の機会を確保しなくてはいけないというのはあると思います。資料の1ページ目にも書いてあるとおり、昔は学校恐怖症だとか登校拒否だとか、学校に行くことありきで物事を考えていましたが、どの子にも起こり得るということが分かってきて、徐々にその考え方も、何が何でも学校に来ることを目標とするのではないということになってきているわけです。

ただ、そうは言っても、やはり生身の人間が一つの場所で物事を学ぶことによって、理不尽なこととか、人と人との関わり合いを学ぶだとか、そういった学習の機会の確保以上に大切なものというのが当然あると思います。そこは、やはり区教育委員会として大切にしていかなければいけないところだと思っています。

先ほど岡田委員からもありましたが、様々な理由で登校できない子というのはやはり一定程度出てきてしまう。そういった子に対して、学校にどうしても来られないということであれば、二の矢三の矢ではないですが、いろいろな教育の機会の保障といたしますか、そういった検討は必要なのではないかと考えております。

【区長】

ですから、コロナはあったとしても一時的なものでしょうからいいとして、ゆとり教育、あるいは教育の機会確保が、何か大きな方針の転換をもたらしたということにはならないのではないかと気が私にはするのですが、どうでしょうか。

つまり、ある確率で必ずこういう子どもは出てくると考えたほうがいいのかと。色々な要因が重なって、どうしても集団教育に適応できない子どもたちを、駄目と決めつけるのではなくて、これも教育のプロセスの一つの結果だと考えて、もっと多様な対応をしていくといたしますか、そういう発想のほうがいいのかと素人の考えで思うのですが、どうでしょうか、皆さん。

【仲山委員】

学校に行かなくても教育ができる機会を確保するということは、今の状況、大事だとは思いますが。ただ、これは文部科学省の調査のほうを引用するのですが、行けなくなってしまったがために無気力になってしまったり、要するにつらい状況が生じているということは、やはり改善しなくてはいけないところだと思います。

【区長】

そうですね。その改善というのは、多様性を認めるということですか。それとも、別の形ででしょうか。

【仲山委員】

多様性は認めなくてはいけないと思いますが、今回の調査の中にもあるように、学校にも何らかの要因があるということが、数値として大きな割合を占めているところを見ると、学校のほうで変える必要があるのはどこなのかを、きちんと調べるということが必要ではないかと思います。

【区長】

私が質問ばかりして申し訳ないですが、そうすると、調べてみて問題があったとすれば、それは学校の教育の在り方を一部変えるということですか。

【仲山委員】

それも必要ではないかと。

【区長】

多様な教育にすると。

【仲山委員】

そうです。そう思います。

【岡田委員】

私も、結論から申し上げますと、学校の多様性を認めるという姿勢はとても大事だと思っています。先ほどのお話の中にあつた、ゆとりとか法改正によって不登校の子どもが増えてきたという解釈も、場合によっては成り立つのかというのはよく分からないところがありますが、そういうことよりも、学校をどのように変えて不登校の子どもを少なくするか、そういうところに焦点を当てたほうがいいかと思っています。

先ほど、学校の多様化について賛成だと申し上げました。不登校の子どもたちは、色々な要因で不登校になっていますので、その色々な要因に、学校の中で多様に対応できるようにする、それから学校外でも多様に対応できるようにするという、いくつかの段階が必要かと考えております。

【区長】

なるほど。分かりました。坂口委員どうぞ。

【坂口委員】

もう一つ、子どもたち自身の人間関係をつくり上げていくタフさというか、タフな姿勢というのは本当に大事ではないかと思っています。言葉が交わされない家の中に孤独でいることは、なかなか精神が発達できないところがあるので、自宅でパソコンやタブレットを開いて勉強しなさいというだけではいけないと思います。どこかでお互いに子ども同士が触れ合うような場所が必要かと。学校教育支援センターで取り組まれているそれぞれの不登校対策の教室もそうですが、すごくたくさん力を注ぐ必要があると思います。

2 ページの真ん中、「④利用した支援と、その支援を受けてよかったと思う割合」で、例えば、先生の電話連絡というのが大変多く169件。先生がご自分のクラスの何人かの来ない生徒のために時間を割いて電話をするなど、それぞれ大人が関わってくださったことだと思います。

それでも目に見えた改善になっているわけではないだろうと思ったりもしますが、どこかで子どもたちがここなら居場所にしていいなと思える場所、器は優先させたほうがいいだろうと思います。それから子どもたち自身が触れあって、成長していくようなチャンスというのにも必要ということで、孤独にさせてはいけないと思います。

【区長】

有難うございます。

先ほど、仲山委員から今後の取組についてとのことでしたが、今坂口委員がおっしゃった内容とも関連するので、どうでしょう。

【仲山委員】

先ほど、学校のほうにも不登校の要因があるのではないかと、アンケート結果の中にあ

りました。多様な要因が潜んでいると。それを、まずは明確にする必要があるだろうと思います。そうすると、何か実践研究校のようなものを用意して、いわゆる文部科学省が推進している特例校がありますが、単なる不登校の児童生徒の支援というだけではなく、今後不登校の児童生徒を出さないためにはどういう教育が必要なのかを研究するような、その研究成果を一般校に還元するような学校が、そう簡単にできるものではないと思います。1つあったほうがいいのではないかと思います。

国の機関でも研究しているところはありますが、何かデータに基づいた研究のような気がします。少し荒唐無稽な提案かもしれませんが、現場の先生方、しかもやる気のある先生を集めて本気になって不登校対策を実践できるような、そういう場をつくるというのはどうかと思います。

【区長】

今まで皆さんと議論してきたのは、不登校は現象としても多様だし、原因も多様なので、それぞれどう対応するかを考えていくしかないという話だったと思いますが、今の仲山委員のお話だと、不登校をそもそも出さないことが可能だということでしょうか。

【仲山委員】

いいえ、まさに原因と対策をもう少し掘り下げることができる、そういう機関、そういう学校があるといいのではないかということです。

【区長】

私は、今までの皆さんのお話を聞いていると、素人の考えですが、集団教育はどうしても避けられないと思うのです。それはそれでいいと。ただ、その過程で必ずある確率で不登校の子どもは出てくるだろうし、その原因は色々考えられると。それをきちんと捉えて、その原因に応じた対応をする。必ずしも学校に行かなくていいとか、場合によってはフリースクールだとか、いろいろな形があり得ると。そういうことかと思っていましたが、今のお話だとそもそもなくそうということなのではないでしょうか。

【仲山委員】

いいえ、そこを突き詰めるための学校です。

【坂口委員】

モデル校みたいな。

【仲山委員】

そうです。

【区長】

なるほど。そういう意味ですね。

【仲山委員】

それと、不登校対策に対して有能な能力を持っている、あるいはやる気のある先生方もおそらくいると思うので、そういう人たちを結集してです。

【区長】

先ほど私が言ったようなことを、もっと徹底してやるためにということですね。原因や多様性の中身を調べると。ただ、それが可能なのでしょうか。

【仲山委員】

そこは若干理想を言ったところもありますが。

【岡田委員】

私も、方向性としては仲山委員に賛成です。例えば不登校をできるだけ少なくするための学校の対応についてです。

先ほど中1ギャップのお話をさせていただきましたが、教員が小学校に比べて厳しい指導をするということで、学校に来られなくなるとか、小学校から中学校に入るときに、仲のよかった小学校の友達と完全にばらばらになってその学級に行きづらくなったとか、学校に起因するものだけでもいくつか挙がるかと思います。ですので、そのような要因をできるだけ少なくするよう、学校が対応するという事も考えられると思います。

それから、不登校の子どもたちに対応するとき、区の調査結果にも出ていましたが、積極的に学校やカウンセラーに話しかけてほしいという子もいれば、放っておいてくれという意識の子もいて、非常に対応が難しいと思うのです。先ほどの議論に出てきた、研修というものも、実はこうやればこうなるのだというような一本道のストーリーのある研修ではなく、多様な対応が必要なのだという、そういう研修にならざるを得なくて、非常に難しい。しかし、それを学校にも伝えていくことが必要だと思います。学校のほうで、完全になくすということは無理だとは思いますが、少なくするような対応というのを考えることはできると思います。

【教育長】

進行を引き継がさせていただきます。今、岡田委員のお話では、同じ現象が起こっても同じ対応をすればいいというわけでもありません、子どもによっては、状況によっては局面が変わりますということでしたが、ただいまの件でほかに何かございますか。

ある意味では、各者各様の方法があって、このやり方はこうすればいいというステレオタイプといいですか、1つの答えとか1つの方法だけには定まらないというのが皆さんのご意見、これまでの経過でございます。

そこでですが、例えばこの調査そのものについてのご意見など、ほかにございますか。

【仲山委員】

学校以外の支援は、かなり利用者も多くて充実していると思いますが、実際に現場での状況をご覧になって、これだけで教育として十分なのかということに関してはどうでしょ

うか。もちろん、本来の学校と比べれば学習の量も少ないとは思いますが、それでもこれで十分と考えられているのか、やはり不十分と考えられているのか、その辺に関してはどうでしょうか。

【教育長】

もう一つ、今の仲山委員のご質問に加えて、はじめに自分から志願して学校外の支援を受けようとしたのか、それとも保護者から言われて、初めはあまり前向きではなかったけれど、結果的にやってみたらよかったという感じなのか、それも含めてお答えいただけますか。

【学校教育支援センター所長】

適応指導教室の利用でいえば、まず自分から利用を希望していらっしゃる児童生徒はいらっしゃいません。保護者が困って、何か学習できる場所を探した結果、学校から聞いて登録をする、そのような方が非常に多くなっています。やはり無理に連れてこられるというところで、もともとお子さんたち自身に拒否感がある中で入ることが多い状況ではございます。

また、時間割については、小学生の「フリーマインド」では、学習の時間が午前2時間程度、午後1時間程度と通常の小学校よりはかなり少ない、ゆったりした時間の中で過ごすようにはなっております。ほかの時間についてはコミュニケーションを学んだり、体験活動などをやりながら、本来の集団活動の適応を図っていくというようなところもございますので、ある意味では、エネルギーが落ちているお子さんたちにとっては今ぐらいの分量がよいのではないかとお思います。

中学生の「トライ」については、令和2年度に委託事業を開始してからは、午前3時間、午後1時間の4時間授業をできるようになっておりまして、大分基礎学力の定着というところでは、やってきているところです。一方、通常の中学校では6時間の授業がある中で、4時間しかやっておられませんので、その部分は不足するものももちろんございます。個別学習などのご提案もいたしますし、お子さんの状況に合わせて心理ケアも行っており、やはりあまり詰め込み過ぎても難しいかと思うところもございまして、今ぐらいのバランスがいいのではと考えております。

【教育長】

ありがとうございます。ただいまの答えについて、何かございますか。

【岡田委員】

今の答えに対してということではないのですが、よろしいですか。

【教育長】

どうぞ。

【岡田委員】

先ほどの仲山委員のご発言の中にあつた特例校でやるかどうかは別にして、不登校対策でぜひやっていただきたいと思うのが、まず一つがオンラインで学習できる環境を、ぜひトライだとか、そういうところでも用意していただければと思います。それから、トライの場所が今遠過ぎるというような子どもの意見もありましたので、できればもう少し近いところに、複数設置していただくのがいいとも思いました。

それから、フリースクールとの連携ということもですが、最近ホームスクールというのにもいくつかのところでやっております。オンラインの学習ができるということになると、家庭での学習などもこれからどんどんできるようになるかと思ひます。そういった学習への支援だとか、保護者に対する色々な情報提供だとか、そのようなこともぜひご検討いただければと思ひました。

【教育長】

ほかに何かございますか。

【学校教育支援センター所長】

様々なご意見ありがとうございます。

オンラインの学習につきましては、今年度9月から、個別ではございますが対面での指導を始めたところでございます。

また、適応指導教室の複数設定については、光が丘に加えて上石神井で1か所、令和3年度に増設をしてございます。これは暫定設置でございますので、今後区立施設を使ってきちんとした設置をしていきたいと思ひております。

また、ホームスクール等々はまだ勉強不足のところもございますが、研究したいと思ひます。

【教育長】

1つお伺いしたいのですが、先ほどから仲山委員から特例校という言葉が出てきております。近年出てきた言葉ですけれども、特例校についての目的とか定義だとか、そういうものがあつたら教えていただきたいと思ひます。

【教育振興部副参事】

不登校特例校は、不登校児童生徒に対し、その実態に配慮して特別に編成された教育課程に基づく教育を行う学校です。別に教室という形で今東京都のほうで認めているものもあるのですが、基本的には学校ということになります。

中学校ですと大体、年間1,050時間が標準授業時数なのですが、それをもう少し低減して、ゆとりのある教育課程、750時間程度で組んであるとか、始業時間が少し遅めであるとか、各自治体で取組、検討を始めているところでございます。

現在、全国に、公立私立合わせて21校の特例校がござひます。東京都においては、令和4年度現在、公立が5校、私立が3校ということで、古くは平成16年に開校した八王子市立の高尾山学園というところがござひます。近年ですと、調布や福生、大田、世田谷など

で公立の特例校が設置されております。

特例校の特徴の一つとしては、基本的に、学校の籍を移すということになっております。例えば、現在適応指導教室は、自校に所属しながら自校の支援を切らさないで適応指導教室に通うことができます。卒業証書は当然自分の在籍校で受けることができ、それから学校行事など、適宜その子の希望に応じて学校の中で実施することができます。

一方、基本的に特例校は籍を移すため、新しい学校に行き、その中で生活をし、行事等を行います。卒業証書もそこで受け取るという形になります。どちらがよいのかというところは、それぞれメリット、デメリットあると思いますので、そういったことも含めて慎重に検討を進めていくべきと考えております。

【教育長】

これが、特例校の定義でございます。完全にその学校のお子さんになってしまう、固定級ですね。そのときだけスポット的にご利用いただくという学校ではないということになります。

【仲山委員】

よろしいですか。

【教育長】

どうぞ。

【仲山委員】

今の特例校の話と、先ほど岡田委員からオンラインの配信のことがありましたが、資料4ページの「中・長期化した児童生徒への対応として必要な内容」のオンライン授業に関しては、中学校では17.1%の方が必要だと回答しているだけで、小学校より少ないと。その原因について何かということ进行分析した結果は、小学校は学級担任制で、中学校よりもやりやすい。中学校では科目が変わり先生がやってくると、その都度立ち上げをしなくてはいけないといった、そういう話でしょうか。

【教育振興部副参事】

中学校におけるオンライン授業の実態についてお伝えいたします。この場合の実施方法ですが、いわゆる授業のライブ配信というものについての回答でございます。基本的には定点のカメラで授業の様子が映されているのを見るというもので、実施方法にもよりますが、そこで授業を見ていることが友達に分かってしまうことを嫌う子がいる、そういったことも要因の一つとしては考えられるかと。

また、一方的にずっと流しっ放しの授業を見るよりも、学習効果ということ言えば、中学校段階であれば適宜、別途質問などをしながら自学自習を進めたり、別の動画配信等で授業を補填できるようなことがあるので、そういったニーズは比較的少ないのかと。

もちろん、運用面で、教科担任制になることで都度教室が移るといったような実態も一部にはあると思います。

【仲山委員】

オンライン配信、特にライブだと、やはり教員の負担というのは増します。そうすると、不登校になりつつあったり、なってしまった児童生徒に配信するのは、練馬区で何か特定の部署をつくり、そこから全て配信するというようなことにすると、もちろんそのための教員が必要になりますが、現場の負担を少なくして、きちんとした配信ができるのではと思います。一応、提案です。

【区長】

先程来、ずっと議論をさせていただいて、今ここで全部決めるというわけには当然いかないので、実験校の問題は別にして、大体の認識としてはそれほど変わらないのではないかと気がしますが、どうでしょうか。つまり、不登校というものは特例の問題ではなく、誰にでも起こり得る問題であり、今の学校教育の問題との関係もあるでしょう。しかもこれについては多様な原因があって、多様な見解があると。それを前提にして、これからどうしていったらよいのか、先ほど仲山委員がおっしゃった実験校ができるかどうかはまた別にして、それにも触れながらまとめさせていただくということはどうでしょうか。いただいたご意見を基にして、事務局で検討・整理し、その上でお諮りするということではよろしいですか。

(「はい」の声あり)

【区長】

では、それでよろしければ、今日のところはこれで終わらせていただきます。ただし、これは大変重要な問題であり、これで終わりにする気はありませんので、必ずまた議論させていただきます。よろしくお願ひしたいと思います。大変熱心にご意見、ご議論いただきまして、感謝申し上げます。有難うございました。

— 了 —